



賢い消費者になろう  
「古河市民大学 消費者教育講演会」



▲組織化、巧妙化する消費生活にまつわる犯罪。被害者にならないために日ごろの意識が重要です

2月4日、とねミドリ館(生涯学習センター総和)で「古河市民大学 消費者教育講演会」が開催されました。

講師は弁護士の菊地幸夫さん。これまで担当した案件や相談されたエピソードをもとにした、冗談を交えながらの講演でした。

「賢い消費者」になるポイントは、「耳で買うな、目で買え」。相手の言うことをうのみにならず、自分の目できちんと見て判断して買うことが重要だそうです。買い物は日常生活から切り離せないことなので、日ごろこの教訓を意識したいものですね。



子どもたちの創造力あふれる展示会  
「古河市手をつなぐ子らの作品展」



▲夢や希望がいっぱい詰まった作品が所狭しと並んでいました

1月27日・28日の2日間、とねミドリ館(生涯学習センター総和)で「古河市手をつなぐ子らの作品展」が開催されました。

市内小中学校と境特別支援学校の子どもたちによる図画工作・習字等の展示や、自分たちで育てた野菜などを販売。

半紙からあふれんばかりの大きな字。たくさん色使いの絵画。段ボールや食品トレー、カラーセロハンなどさまざまな素材を使い工夫を凝らした工作。どの作品からも子どもたちの創造力や元気さが伝わってきました。



第1回古河市は茨城県国体の綱引フェスティバルです

2月12日、古河はなもも体育館(中央運動公園体育館)で「第1回古河市綱引フェスティバル」が開催されました。

男子9チーム、女子5チームが選手権の部に、男女混合の6チームがフレンドリーの部に参加しました。

1チーム8人で綱を引く競技である綱引は、ただ力いっぱい綱を引くだけで勝てる競技ではありません。腕力や体重だけに頼らない、正しい姿勢や綱の引き方について、同時開催された綱引教室で参加者に伝授されました。

平成31年に開催される「いきいき茨城ゆめ国体」に茨城県代表として出場できる可能性もありますので、皆さんも一緒にやってみませんか。



▲昨年の綱引大会から負けなしで大会3連覇し、無敵の強さを誇る古河消防署。この連覇を止めるチームは現れるのでしょうか